

CAI Newsletter

Contents

- 02 **特集1** 第6回アジアEST地域フォーラムの開催
- 04 **特集2** 「日本モデル環境対策技術等の国際展開」による取り組み
 - 06 「気候変動に係る日中政策研究ワークショップ」の開催
 - 07 「第4回アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク (AP-BON) ワークショップ」及び「AP-BON国際シンポジウム」
 - 08 平成23年度有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップ
 - 09 日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) フォローアップ!
 - 第11回日中韓三カ国合同環境研修の開催
 - 第11回日中韓環境産業円卓会議
 - 第4回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップの開催
 - 12 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) 第13回政府間会合

第6回アジアEST地域フォーラムの開催

アジアの環境的に持続可能な交通を目指して

2011年12月4日-6日、インド共和国・ニューデリーにてアジアEST地域フォーラムの第6回会合が開催されました。本会合は、日本国環境省、国際連合地域開発センター（UNCRD）、インド国都市開発省、世界保健機関南東アジア地域事務局（WHO/SEARO）が主催し、インド都市モビリティ会議（UMI-2011）との共同で開催されました。会合には、アジア諸国21カ国（ASEAN9カ国、South Asia Co-operative Environment Programme（SACEP）8カ国、中国、日本、韓国、モンゴル）の環境省、交通関係省庁等の政府高官、交通と環境分野に関する学識経験者等の専門家、国際機関関係者など合計約160名が参加しました。

環境省は、国土交通省などの関係機関とも連携しながら、アジア地域を中心として環境的に持続可能な交通の実現に、引き続き積極的に取り組んでいく予定です。



第6回アジアEST地域フォーラムの様子

アジアEST地域フォーラムとは

アジア地域では、急速な経済発展と都市化によりモータリゼーションが進んでおり、それに伴い発生した様々な交通・環境問題に対して、早急に効果的な対策を打ち出す必要があります。環境省では、国際連合地域開発センター（UNCRD）と共に「アジアEST地域フォーラム」を2005年に設立し、アジア地域の特性を踏まえつつ、各国との政策対話等を通じ、アジア地域における環境的に持続可能な交通（EST: Environmentally Sustainable Transport）の実現に向けた協力を行っています。アジアEST地域フォーラムは、下記を目的として設立されています。

1. ESTに関する各国の政策、先進事例等の情報共有、意見交換
2. 環境と交通分野の専門家、学識経験者からの助言、情報提供
3. 開発途上国の国家EST戦略・アクションプランの策定支援及び国際協力機関の参画によるアクションプラン実現支援
4. EST推進に向けた地域及び国際間の行動・イニシアティブの連携の確立



● ESTへの取組の経緯

2003年 3月	EST名古屋国際会議
2004年 1月	ESTマニラ政策対話〔フォーラム設立準備会合〕(フィリピン・マニラ)、「マニラ宣言」を採択
2005年 8月	第1回アジアEST地域フォーラム(日本・名古屋)、「愛知宣言」を採択
2006年 12月	第2回アジアEST地域フォーラム(インドネシア・ジョグジャカルタ)
2007年 4月	アジアの市長によるEST国際会議(日本・京都)、「京都宣言」を採択
2008年 3月	第3回アジアEST地域フォーラム(シンガポール)
2008年 11月	アジアの市長による「京都宣言」の署名式(タイ・バンコク)
2009年 2月	第4回アジアEST地域フォーラム(韓国・ソウル)、「ソウル宣言」を採択
2010年 3月	アジアの市長による「京都宣言」の署名式(韓国・ソウル)
2010年 8月	第5回アジアEST地域フォーラム(タイ・バンコク)、「バンコク宣言2020」を採択
2011年 12月	第6回アジアEST地域フォーラム(インド・ニューデリー)

●アジアEST地域フォーラムの推移

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
参加国数	13カ国	14カ国	22カ国	22カ国	22カ国	21カ国
参加人数	約80人	約100人	約120人	約150人	約200人	約160人
次官級以上参加者数	3	5	8	18	22	16
後援機関数	3	5	7	17	14	16
参加機関数	32	27	35	42	49	45
開催場所	日本 名古屋	インドネシア ジョグジャカルタ	シンガポール	韓国 ソウル	タイ バンコク	インド ニューデリー

第6回アジアEST地域フォーラムの主な成果

1. アジア地域21カ国の代表等が参加し、ESTに関する政策、先進事例等の共有が図られました。
2. グリーン経済の実現に向けたESTの役割や取組についての議論が行われ、その重要性が確認されました。
3. これらの議論を踏まえ、アジア地域において、「バンコク宣言2020」に示された目標の実現に向け、より一層ESTを推進することについて確認されました。

●関連ウェブサイト

環境省EST関連ウェブサイト: http://www.env.go.jp/air/traffic_env/index.html

国際連合地域開発センター(英文): <http://www.unctd.or.jp/env/est/>

「日本モデル環境対策技術等の国際展開」による取り組み

インドネシア・ベトナムでの活動

環境省では、2009年度から「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業を開始しています。本事業では、環境対策技術を法制度整備、人材育成とパッケージにして、アジア諸国に普及・展開する方策を検討するとともに、中国、ベトナム及びインドネシアにおいてパッケージによる各種施策の実現に向けた二国間協力事業を実施しています。本事業の一環として、2011年11月22日-23日に、ベトナムにおいて「第7回日越合同政策検討会」及び「ベトナムにおける環境管理能力強化に関する共同ワークショップ」を開催しました。また、2011年11月10日に「第10回持続可能な消費と生産に関するアジア太平洋ラウンドテーブル(APRSCP)」(主催:インドネシア環境省ほか)に参加し、パネルディスカッションを実施しました。会合、ワークショップ、パネルディスカッションの成果は下記のとおりです。

第7回日越合同政策検討会及びベトナムにおける 環境管理能力強化に関する共同ワークショップ



第7回日越合同政策検討会の様子

第7回日越合同政策検討会

合同政策検討会では、以下の内容を報告、協議しました。

1 ベトナムの環境技術の評価に係る政府内検討プロセスの状況

ベトナム側より、以下の報告がありました。

- 科学技術省(MOST)と天然資源環境省(MONRE)との協議により、環境技術の評価についてはMONREの所掌とすることを明確にした。今後法律によって明確に所掌範囲を規定する予定。
- 2011年に首相決定125号及び132号を改正し、環境管理に関する事項は、環境総局(VEA)の所掌とすることを明確にした。環境技術実証(ETV)制度の評価審査、認証、普及等については、VEAの所掌とすることとした。
- ベトナムにおけるETV制度のガイドラインは、2012年第1四半期から第2四半期までの公布を予定。
- ETV制度の促進のため、ETVマークの導入や、MONREが導入を推薦する環境技術リストの作成等を予定。

2 2011年度の共同政策研究の中間報告

- ベトナム側より、環境保護基金(VEPF)のアクセシビリティ向上に関する研究成果の中間報告がなされ、現状の問題点が示されました。これに対し日本側から適正な技術導入や関連基金利用の推薦、申請手続の補助の役割を持つコンサルティングサービスを提供することの有効性などを提案しました。
- 日本側から、パッケージ施策構築のモデル工場である製紙工場と乳製品工場における環境管理の現状把握結果と、それに対する改善策について中間報告を行いました。これに対しベトナム側から、今後包括的な改善策が提案されることへの期待が表明されました。

3 2012年3月の訪日計画

- 2012年3月にベトナムからの訪日団を受け入れ、第8回合同政策検討会の開催及び関連施設等の視察を実施することとしました。
- 第8回合同政策検討会では、共同政策研究結果の検討のほか、これまでの二国間協力事業の成果として、ベトナムで実現可能な政策パッケージのベトナム国内への普及展開に向けた協議を行うこととしました。
- 視察先として、川崎市、(独)環境再生保全機構、製紙工場、乳製品加工工場を予定することとしました。

4 ベトナムの環境管理法制度及び環境組織等に関する最新動向

ベトナム側より、以下の報告がありました。

- 環境保護法の改正を2013年の国会に上程予定。
- MONREが所管する法令について、改正される環境基本法を上位法として、土地法、水資源管理法等を下位法として整理する予定。

環境管理能力強化に関する共同ワークショップ

ワークショップでは、「ベトナムにおける中央・地方政府、関係機関による実効性のある環境管理の仕組みの強化」について、ディスカッション及びとりまとめを行いました。

主な内容は下記のとおりです。



環境管理能力強化に関する共同ワークショップの様子

- パッケージ施策を構成する各ツールが環境管理の実効性を高めている例として、(社)日本産業機械工業会からは日本の排水処理技術の現地化、(社)産業環境管理協会からはベトナムにおける公害防止管理者制度の構築、(公社)日本環境技術協会からは環境管理における測定技術の重要性について、それぞれ言及された。また、クアンニン省天然資源環境部からは、クアンニン省において人民委員会の下にプロジェクト実施委員会を立ち上げて、環境保護プロジェクトを推進している取組が紹介された。
- 参加者からの発言と議論を踏まえ、関係主体の意識向上や能力強化といった人材育成の強化、ETV制度や公害防止管理者制度といったツールの利用がベトナムにおける環境管理能力強化に有用であるとのまとめが行われた。最後に、日本の経験を活用しながら「法制度整備」、「人材育成」、「技術普及」からなるパッケージ施策がうまく機能するよう努力していくことがベトナム側から表明された。

「第10回持続可能な消費と生産に関するアジア太平洋ラウンドテーブル」への参加

インドネシア・ジョグジャカルタで開催された「第10回持続可能な消費と生産に関するアジア太平洋ラウンドテーブル(APRSCP)」(主催:インドネシア環境省ほか)において、「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業の一環として、環境技術等に関するパッケージ施策の推進に関するパネルディスカッションを実施しました。

パネルディスカッションでは、パネリストからの報告及びディスカッションを行い、以下のようにとりまとめを行いました。



- ASEAN諸国各国において環境保全における課題は異なるが、「法制度の整備」、「人材育成」、「環境技術の普及」は、個別の課題として対応されるべきものではなく、包括的に対応することが有効。このようなパッケージ・アプローチはASEAN諸国各国において適用できる可能性がある。
- 環境管理の推進には住民の関与が不可欠であり、住民の先を見通した考え方や活動を推進する必要がある。ひいてはこれがパッケージ施策の推進にもつながる。
- 各国の経済活動はつながっており、その経済活動において、グローバルな市場で生き残るためには、環境の視点は非常に重要であり、そのためにパッケージ・アプローチを効果的に取り入れることは有益であると考えられる。



パネルディスカッションの様子

●関連ウェブサイト

日本モデル環境対策技術等の国際展開: <http://www.env.go.jp/air/tech/ine/index.html>

「気候変動に係る日中政策研究ワークショップ」の開催

2012年1月6日、中国・北京にて「気候変動に係る日中政策研究ワークショップ」が開催され、日中における地球温暖化対策の現状と今後の見通し、COP17の結果を踏まえた今後の研究協力のあり方等について、両国の政策担当官・研究者が意見交換を行いました。



政策研究ワークショップの様子

気候変動に係る日中政策研究ワークショップとは

「気候変動に係る日中政策研究ワークショップ」は、気候変動に関する日中の研究面からの知見について、それぞれの国の政策担当官・研究者が意見交換を行う会議です。日本からは環境省、地球環境戦略研究機関(IGES)、中国からは能源研(中国国家发展改革委员会エネルギー研究所;ERI)、国家可再生能源中心、北京工業大学、清華大学等の各研究所・シンクタンクに加え、世界資源研究所(WRI)の研究者が参加しました。環境省では、引き続き、中国と気候変動に関する意見交換等を進めていく予定です。

ワークショップの主な成果

中国側からは、能源研等の研究者から、第11次五カ年計画の評価、第12次五カ年計画における低炭素開発に関する取り組み、同計画における温室効果ガスの削減目標の実施計画や基礎的統計データの整備・能力強化の体制、地方レベルでの排出量取引の試行、2℃目標を意識した低炭素政策の見通し、再生可能エネルギー開発の現況等について発表がなされました。日本からは、京都議定書第一約束期間の目標の達成状況、地球温暖化対策税等の温暖化対策の検討・実施状況、途上国の気候変動対策に対する支援のモニタリング・評価の手法等の我が国の政策の検討・実施状況について紹介しました。

それぞれの発表内容について活発な意見交換が行われるとともに、最後のセッションでは、COP17の結果を踏まえ、今後の国際交渉の促進に向けて研究者に期待される役割及び本ワークショップを含む日中の政策研究協力のあり方等について議論を行いました。その結果、2℃目標達成に向けた低炭素社会の実現や将来枠組みにおける野心的な排出削減目標の設定方法等について、今後の交渉を進展させていく意味でも、研究者からの積極的な提案が必要であることを確認するとともに、今後具体的な研究協力分野の絞り込みを検討していくこととしました。

※本原稿は、環境省地球環境局国際地球温暖化対策室が執筆しました。

※詳細については、下記のウェブサイトをご参照ください。

IGES: <http://www.iges.or.jp/jp/cp/activity20120106.html>

「第4回アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク (AP-BON) ワークショップ」及び「AP-BON国際シンポジウム」

アジア太平洋の生物多様性保全に向けて

2011年12月2日-4日、「第4回アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク (Asia-Pacific Biodiversity Observation Network: AP-BON*) ワークショップ」及び「AP-BON国際シンポジウム」が、環境省主催のもと東京において開催されました。本ワークショップ及びシンポジウムには国内外から専門家39名が参加し、生物多様性条約の「愛知目標」の達成状況の評価など、アジア太平洋地域における生物多様性観測の役割やあり方について発表や検討が行われました。

* BONとは: データの収集・分析の推進、共有化を図ることにより、地球規模での生物多様性保全に貢献することを目指す、生物多様性モニタリングネットワーク。

第4回 AP-BONワークショップの主な成果

ワークショップでは、種・遺伝子、森林、陸水、海洋の4つの作業グループを設け議論が行われ、その検討結果を全体会でとりまとめるという形で作業が行われました。その結果、AP-BONの実施計画の案が作成され、今後、関係者への意見照会などを経て、実施計画としてとりまとめることとされました。

また、2012年以降の主要な取組として、地球環境研究総合推進費等の研究費による調査研究の実施、2012年9月に開催される国際自然保護連合 (IUCN) 主催の 第5回世界自然保護会議 (WCC5) におけるAP-BONワークショップの開催などが合意されました。



ワークショップの様子



AP-BON国際シンポジウムの主な内容

AP-BON共同議長の矢原徹一教授 (九州大学) より第4回 AP-BONワークショップの成果が紹介されました。その後、生物多様性条約、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)、地球観測グループ生物多様性観測ネットワーク (GEO-BON)、地球規模生物多様性情報ファシリティー (GBIF) などに関連する国際的な枠組みに関する動きが紹介されました。その後、「生態系サービスに関する観測」「生物多様性に関する情報地図」などのテーマによりパネルディスカッションが行われました。



シンポジウムの様子

平成23年度有害廃棄物の不法輸出入防止に関する アジアネットワークワークショップ

有害廃棄物の適切な処理と不法輸出入の防止に向けて

2011年11月29日-12月1日、中国・シンセンにて、「平成23年度有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップ」が開催されました。

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークは、有害廃棄物の不法輸出入防止のため、各国のバーゼル条約実施能力の向上及び関係国間の情報交換体制(ネットワーク)を整備することを目的として環境省が2003年に提唱し、ワークショップの開催(今回が8回目)やウェブサイトの構築を通じて、各国の規制情報の提供、有害廃棄物の不法輸出入情報や適正な輸出入の取組事例等に関する情報交換を行っています。

今回のワークショップでは、中国環境保護部、バーゼル条約アジア太平洋地域調整センター(北京)、環境省からの開会挨拶に引き続き、有害廃棄物の不法輸出入防止に関する各国の取組状況の報告、バーゼル条約第10回締約国会合(COP10)の結果、有害廃棄物の環境上適正な管理、不法越境移動対策のためのネットワーク間の連携について活発な議論を行いました。



ワークショップの参加者

ワークショップの主な成果

1 バーゼル条約に基づく活動状況報告

参加各国のバーゼル条約関連施策や有害廃棄物の管理に関する国内規制、統計情報等に関する報告が行われ、アジア地域におけるバーゼル条約の施行等について議論が行われました。また、シンセン税関から中国における水際対策の活動に関する報告がありました。

2 バーゼル条約第10回締約国会合(COP10)の結果

2011年10月に開催されたCOP10で採択した主要決議(新戦略フレームワーク、バーゼル条約の有効性に関するインドネシア・スイス主導イニシアティブ(CLI)、技術ガイドライン等)に関して意見交換を行うとともに、特にCLI決議における環境上適正な管理(ESM)に関するガイドライン策定の重要性や、各種プロジェクトに対するバーゼル条約地域センターの役割について議論を行いました。COP10の結果を踏まえ、アジア各国における有害廃棄物等の管理を推進することが確認されました。

3 有害廃棄物の環境上適正な管理(ESM)

COP10で今後ガイドラインの策定等を行うことが確認されたESMについて、アジア各国の考え方や国内法における定義づけ、ESM施設の整備状況に関して意見交換を行いました。さらにヨーロッパやカナダにおけるESMの最新動向、研究機関によるESM調査報告、民間企業におけるESMの実施状況について情報提供があり、アジア地域におけるESMの推進について議論を行いました。アジア各国においては有害廃棄物等のESM処理施設が整備されつつあり、官民共同でこれらの施設に関する情報を共有し、地域全体で有害廃棄物のESMを実施する重要性が明らかになりました。また、ESMガイドラインの策定に貢献していくことが確認されました。

4 不法越境移動対策のためのネットワーク間の連携

IMPEL(ヨーロッパにおける環境法規制の遵守と施行のためのネットワーク)等における最新動向を共有するとともに、ネットワーク間や地域間における共通の課題(有害廃棄物の返送等)について議論を行いました。今後は、有害廃棄物の返送に関する事例の情報共有を行うことで、有害廃棄物等の不法越境移動対策を強化していくことが奨励されました。

●関連ウェブサイト

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク(英文): http://www.env.go.jp/en/recycle/asian_net/index.html

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) フォローアップ!

日本・中国・韓国の三カ国は、地理的にも、歴史的にも緊密な関係を有しています。また、大気、海洋等を通じて環境問題も共有しています。この三カ国が、地域内のみならず地球規模の環境問題について、率直な意見交換を行い、協力を強化していくため、1999年以来毎年日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) を開催しています。ここでは、TEMMのもとで実施されている具体的なプロジェクトをいくつかご紹介します。

第11回日中韓三カ国合同環境研修の開催

日中韓における国際環境協力の土台作り

2011年11月21日-25日、韓国(ソウル・仁川・済州島)にて、第11回日中韓三カ国合同環境研修が開催されました。

今回の研修は低炭素、グリーン成長をテーマに実施され、同テーマに関する講義、現地見学、グループ討議等が行われました。



第11回日中韓三カ国合同環境研修の様子



日中韓三カ国合同環境研修とは

三カ国合同研修は日本、中国、韓国の持ち回りにより開催されているものであり、「環境共同体」であることの意識の向上を図るとともに最近の環境問題及び政策についての各国間での情報の共有を図ることを目的として実施するものです。第1回は2001年に日本で開催され、その後毎年開催されています。

第11回日中韓三カ国合同環境研修の内容

第11回研修は、低炭素、グリーン成長をテーマに開催されました。第11回研修では、各国の環境問題や関係する対策についてのより高度な講義と理解の深化のために、三カ国から派遣される講師によって、各テーマについて講義が行われました。また、研修テーマに関連する韓国の環境管理方策についての理解を深めるために現地見学を行いました。更に、研修参加者間における情報の共有と相互理解を促進するため、サブテーマ(グリーン成長に係る教育とエコライフスタイルの実践戦略、グリーン技術開発とグリーン産業振興計画)についてグループ討議を行い、その後プレゼンテーションを行いました。

第11回日中韓環境産業円卓会議 日中韓における環境・産業の協力活性化に向けて

2011年11月9日-10日、日本、中国、韓国の環境省担当者、研究者、認証機関等の専門家等が参加し、第11回日中韓環境産業円卓会議が愛知県名古屋市にて開催されました。会合では、決議事項が採択され、グリーン購入、環境マネジメント、環境ラベル、環境産業・技術について今後も継続的に協力を進めていくことが合意されました。また、次回の第12回円卓会議は中国において開催されることとされました。



円卓会議の様子

決議事項の概要

1	グリーン購入	三カ国は、グリーン調達が生産者のグリーン化を通じて持続可能な社会を構築するうえで効果的な手段であるとの共通な認識のもと、民間分野への波及効果も含め、その活用法を継続的に議論していくこととしました。
2	環境マネジメント	環境情報の公開、評価、環境ファイナンスによる好循環を確立することが、環境と経済の両立に向けて重要であることについて共通の理解を得ました。
3	環境ラベル	日中韓の環境ラベルの相互認証協定の対象項目を拡大していくことが重要であることが確認され、検討中のDVD機器につき、テレビについて対象とする方向で検討していくこととしました。
4	環境産業・技術	環境産業・技術について、更なる情報交換が必要であり継続的に協議していくことで合意しました。
5	次回会議について	次回は来年度中国で開催することを確認し、開催の在り方も含め継続的に協議していくこととしました。

●関連ウェブサイト

日中韓環境産業円卓会議: <http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/project/industry.html>
決議事項 (英文): http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18752&hou_id=14542
決議事項 (仮訳): http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18753&hou_id=14542

第4回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップの開催 大気環境の改善に向けて

2011年11月16日-17日に、日本国環境省は、第4回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップを東京にて開催しました。同ワークショップは、光化学オキシダントに関する研究について情報交換を行い、本課題に関する更なる協力に向けた共同研究の提案について議論することを目的としています。



第4回ワークショップの様子



ワークショップの背景

都市部及びその周辺地域における高濃度の光化学オキシダントは、北東アジア地域の懸念事項となっています。さらに、最近では光化学オキシダントの平均濃度が北半球の遠隔地域でも暫増傾向にあるとの報告もなされています。このため、大気汚染対策を設計するに当たって、オゾン汚染のメカニズムを理解することは重要ですが、未だに十分に理解されていません。

2007年12月4日-6日に、富山で開催された第9回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM9)において、オゾン汚染のメカニズムの解明や共通理解の形成に資するよう、既存の知見の共有など科学的な研究について協力することに合意しました。

2010年5月23日に開催されたTEMM12にて合意された三カ国共同行動計画において、本合意は更に強化されました。現在、三カ国は具体的な研究協力に係る議論を行っています。

第4回ワークショップの内容

第4回ワークショップには、日本国環境省担当官及び日中韓の研究者が参加し、「各国の光化学オキシダント対策の動向」、「各国研究者の光化学オキシダント関連研究の動向」及び「共同研究の実施計画案の討議及び今後の進め方」について、議論を行いました。第3回ワークショップで合意された共同研究の3つのテーマ、「共同観測の実施」、「オゾンモニタリング精度保証・精度管理」及び「光化学オキシダントのトレンド分析」のより具体的な実施計画案について議論され、今後のスケジュールについて確認されました。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET) 第13回政府間会合

2011年11月30日-12月1日、ベトナム・ハノイにて東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の第13回政府間会合が開催されました。会合には、EANET参加13カ国の代表(カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、ロシア、タイ、ベトナム)、国連環境計画アジア太平洋地域事務所(UNEP/ROAP)、国連欧州経済委員会(UNECE)等が参加し、「EANETの強化のための文書」の未署名国の取扱いや、東アジア地域における酸性雨状況に関する第2次定期報告書等の審議が行われました。



第13回政府間会合の様子



第13回政府間会合の主な成果

1 「EANETの強化のための文書」の署名手続を終えていない参加国の取扱いの検討

「EANETの強化のための文書」(以下、「文書」)について、EANET参加国のうち、インドネシア、ラオス、マレーシア及びロシアが署名手続を終えていない中で、2012年1月に文書の運用が開始された後のこれらの国の位置づけについて議論されました。これらの国がEANETの活動に引き続き参加する意志を有していることを踏まえ、これらの国に対し、早期に署名を行うよう促す決議を採択するとともに、署名を行うまでの間、引き続きEANETの活動に参加するよう勧めることが決定されました。

2 東アジア地域における酸性雨状況に関する第2次定期報告書の承認

2005年から2009年までの5年間に蓄積された酸性雨に関するデータをとりまとめ、東アジアにおける酸性雨の状況を解析・評価する報告書について、起草委員会を中心に科学諮問委員会において検討されてきました。今次会合では、科学諮問委員会によって作成・採択された同報告書について、必要な修正を行った上で正式に了承されました。

3 EANETの対象範囲の拡大に関する検討

科学諮問委員会の下に設置されている研究調整タスクフォースにおいて、東アジア地域における大気汚染の状況に関するレビューが行われることに留意し、将来発展作業部会においてEANETの対象範囲の拡大に関する諸問題について議論する際、同レビューを活用する方策についても併せて検討することが決定されました。

●関連ウェブサイト

EANET : <http://www.eanet.cc/jpn/>

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター #7 2012年2月発行 編集・発行 財団法人 地球環境戦略研究機関
【表紙: 椿文様】 早春に花をつける椿は、冬の終わりと春の訪れを告げる花として、古来から日本人に親しまれています。



【編集・発行】
財団法人 地球環境戦略研究機関
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省
地球環境局 国際連携課 国際協力室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>